

世界標準債券ファンド

(愛称：ニューサミット)

ファンドの概要

設定日 2010年3月18日
 償還日 2030年1月17日
 決算日 原則毎月17日
 収益分配 決算日毎

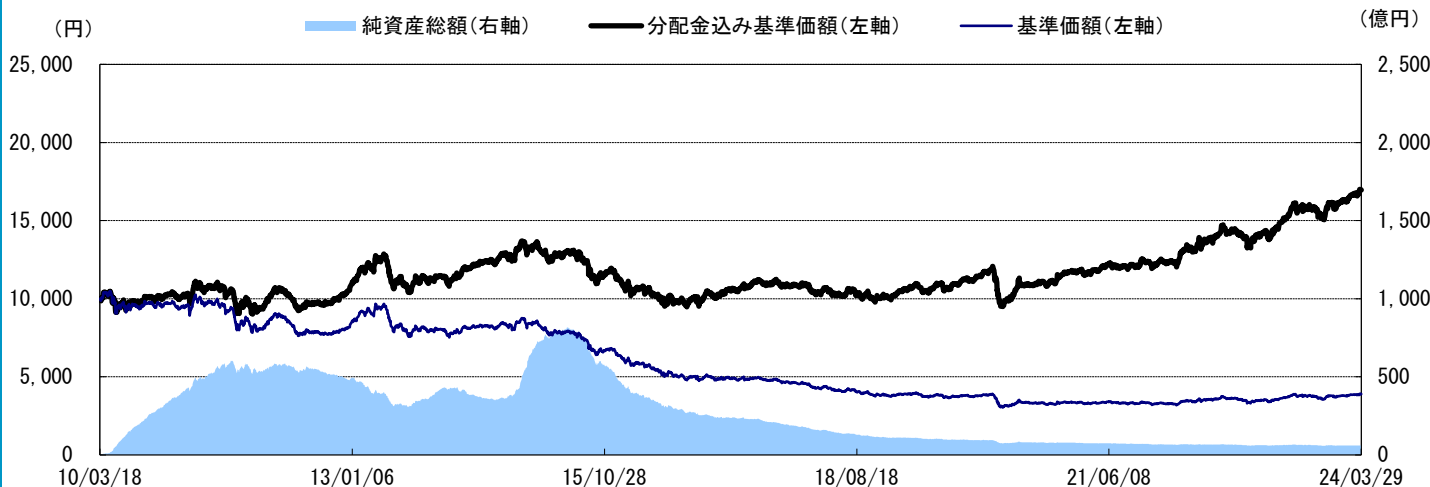
ファンドの特色

- 国際経済・政治の動向に大きな影響を与えるとみられる国や地域*の通貨を投資対象とします。
*G20の構成国・地域とします。投資対象通貨は将来変更となる可能性があります。
- 投資対象通貨の中から3通貨*程度を選定し、当該通貨建てのソブリン債に投資します。
*市況動向および資金動向などにより、組入通貨数変動する可能性があります。
- 原則として、毎月、安定した分配を行なうことをめざします。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

基準価額 : 3,894円

純資産総額 : 59.87億円

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
1.56%	5.34%	8.82%	18.68%	44.86%	69.55%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のもの点にご留意下さい。

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	23・4・17	23・5・17	23・6・19	23・7・18	23・8・17
8,480円	240円	20円	20円	20円	20円	20円
23・9・19	23・10・17	23・11・17	23・12・18	24・1・17	24・2・19	24・3・18
20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	3,854円	
当月お支払いした分配金	-20円	
要因	メキシコペソ	42円
	インドネシアルピア	-9円
	オーストラリアドル	9円
	債券・その他	19円
当月末基準価額	3,894円	

※要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
 ■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

<資産構成比率>

ワールド・コア・ソブリン・ボンド・ファンド クラスA	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%
その他	1.4%

ワールド・コア・ソブリン・ボンド・ファンド クラスAのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。当外国投資信託の数値です。
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

<通貨別構成比>

メキシコペソ	35.6%
インドネシアルピア	33.7%
オーストラリアドル	30.3%
日本円	0.2%
アメリカドル	0.2%
ユーロ	0.0%
南アフリカランド	0.0%
イギリスポンド	0.0%

※決済用にアメリカドルやユーロなどの主要通貨を保有する場合があります。
※比率は小数点以下第2位を四捨五入しています。比率はその他があるため100%とならない場合があります。

<格付別構成比>

短期金融商品	A-1	0.0%
	A-2	0.0%
	A-3以下	0.0%
	平均格付	—
債券	AAA	38.6%
	AA	3.2%
	A	0.0%
	BBB以下	57.7%
	平均格付	A+

※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<公社債種別構成比>

国債	
政府機関債	76.9%
政府保証債	
国際機関債	22.7%

<ポートフォリオの特性値>

最終利回り	6.90%
平均残存年数	10.56年

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。
■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【メキシコ】

メキシコペソは対円で大きく上昇しました。メキシコ中央銀行は当月の金融政策会合で、市場予想通り0.25%の利下げを実施して政策金利を11%としましたが、理事会メンバーのうち1名はこれに反対し金利据え置きを支持しました。重要な点として、会合後の声明では、今後の政策行動は近い将来インフレを目標値まで下げるのに必要な道筋に沿ったものとなることが強調され、年内の追加利下げを見据えていることが示唆されました。メキシコでは実質金利が極めて高い水準にあるため、年後半に見込まれる米国連邦準備制度理事会（FRB）の金融緩和に先駆けて利下げを行う余地があるとみられます。

【インドネシア】

インドネシアルピアは対円で前月から横ばいとなりました。インドネシアの2月の総合CPI（消費者物価指数）上昇率は前年同月比2.75%（前月比では0.37%）と、市場予想の前年同月比2.6%を若干上回りました。コアインフレ率は前年同月比1.68%と、概ね市場予想通りとなりました。総合CPI上昇率の上振れの一因は食品価格の上昇ですが、これについては今後数ヶ月で鈍化が予想されています。インドネシア中央銀行は、当月の金融政策会合で市場予想通り現状維持を決定し、物価と為替の安定度を注視していく慎重姿勢を崩しませんでした。

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。日銀がマイナス金利政策の解除を決めたことが円の支援要因となったものの、日銀総裁の記者会見での発言などから金融緩和が継続される見通しとなったことや、オーストラリアの雇用統計が市場予想よりも良好な内容となったことを受けて、オーストラリア準備銀行（RBA）による利下げ観測が後退したことなどから、円に対して上昇しました。

◎運用概況

当ファンドは、先進国市場や新興国市場の高金利通貨建て国際機関債や国債に投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。投資対象通貨の一部が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇し、通貨によるプラスの影響をもたらしました。現地通貨建て債券市場は堅調に推移し、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

新興国市場では、2024年上半期に米国経済のリセッション入り回避されるなかで世界経済が減速するとの予想が追い風となり、現地通貨建て債券市場を中心に新興国資産の短期的な見通しが楽観的になっているように思われます。世界的にインフレ率は引き続き低水準で推移しており、新興国市場では低下傾向が継続すると予想されることから、現地通貨建て新興国債券にとって有利な環境が生まれるとみています。中国では、中国政府が経済成長を支えるために実施した財政、金融、住宅の各政策によって、経済成長率が2024年1-3月期まで5.5%に維持されると見込まれていますが、それ以降は通常のペースに戻る可能性が高いとみられています。ブラジル、中欧、トルコを含む、中国以外の新興国市場では、内需の回復に牽引され、2024年1-3月期の経済成長が回復すると予想されています。しかし、足元でハイテク産業の生産高が回復しているにもかかわらず、世界の製造業購買担当者景気指数（PMI）が示唆する世界的な設備投資の鈍化の可能性がアジア新興国市場の先行き見通しに暗い影を落としています。

アジア新興国市場での金融緩和は、流動性オペの強化から始まると予想されていますが、従来予想されていた2024年下半年よりも早い時期に利下げが実施される可能性もあるとみています。こうした変化の背景には、足元での外部金融環境の改善が追い風となり、インド、インドネシア、マレーシアなどの国々が国際収支の悪化問題に対処するために2023年に実施した金融引き締め措置を緩和する動きを強めていることがあります。欧州・中東・アフリカ（EMEA）新興国市場では、インフレの鈍化を受けて、数カ国の中央銀行が金融政策の緩和を開始しています。特にハンガリー国立銀行とポーランド国立銀行は昨年より利下げを開始しており、チェコ国立銀行とイスラエル銀行が追随して利下げを開始しています。ルーマニア国立銀行は7-9月期に利下げに踏み切ると予想されていますが、前倒して4-6月期に利下げを開始する可能性があります。その一方で、ポーランド国立銀行は、インフレ動向や財政上の懸念から追加利下げを先送りしており、10-12月期に利下げを再開すると予想されています。南アフリカ準備銀行は5月に利下げを開始すると予想されており、南アフリカランドの対ドル為替レートの安定化がインフレへ及ぼす影響を注視しながら、段階的に利下げを進めていくと見込まれています。中南米新興国市場は、世界的な経済リスクからある程度隔離されており、世界の主要国経済が景気の急減速を回避しソフトランディングするとの予想を前提として、2024年の見通しは良好となっています。世界の主要国経済でインフレの減速ペースが緩やかになり、金融緩和に対して慎重な姿勢がみられるなかで、中南米新興国経済は底堅い成長を維持すると予想されています。ブラジル中央銀行は3月の金融政策委員会でも6会連続となる0.50%の利下げを決定しました。コロンビア中央銀行は2023年12月の金融政策決定会合における利下げから金融緩和とサイクルを開始し、3月の会合では0.50%の利下げを決定しています。今後の政策決定はインフレ動向次第になるでしょうが、追加利下げが実施されるとの予想が多くなっています。チリ中央銀行は、積極的な金融緩和に有利な国内経済環境を利用して、利下げペースを加速しています。ペルー中央準備銀行は金融緩和政策を継続しています。メキシコ銀行はハト派（景気に対して弱気）シフトを表明し、3月に利下げを開始しました。

オーストラリアでは、コロナ禍後の消費増加の勢いが弱まり、大幅な金融引き締めの影響が实体经济に浸透し始めるなかで、経済活動が減速しています。とはいえ、人口の力強い伸びが需要を維持しレセッションの役割を果たすことで、オーストラリア経済はリセッション入りを回避しています。2023年10-12月期は、経済の減速が明確に示されており、高インフレと金利上昇を背景に家計消費の伸びが低迷しています。しかし、実質所得は安定化し始めており上昇に向かうと見込まれるため、消費が後押しされる可能性があるとみられています。2月のサービス業購買担当者景気指数（PMI）が改善したことを受けて、総合PMIは景気の拡大・縮小の分岐点である50を上回りました。一方で、製造業PMIは50を大きく下回っています。2月の雇用者数は、労働市場に軟化の兆候がみられているにもかかわらず、労働参加率が低下するなかで急増しており、失業率は3.7%に低下しています。住宅市場は引き続き活況を呈しており、住宅価格は堅調に推移しています。インフレ鈍化傾向が続いており、いくつかのセクターでは物価上昇圧力があるものの、2月の消費者物価指数（CPI）の上昇率は市場予想を下回りました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2030年1月17日まで(2010年3月18日設定)
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

<<ご参考>>

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用

純資産総額に対し年率1.454%(税抜1.35%)程度が実質的な信託報酬となります。

(信託報酬)

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.144%(税抜1.04%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.31%程度となります。
受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・新興国通貨建ての債券は、新興国の通貨の為替変動に影響を受けます。一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○		
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第53号	○		○
株式会社子葉銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第39号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第649号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

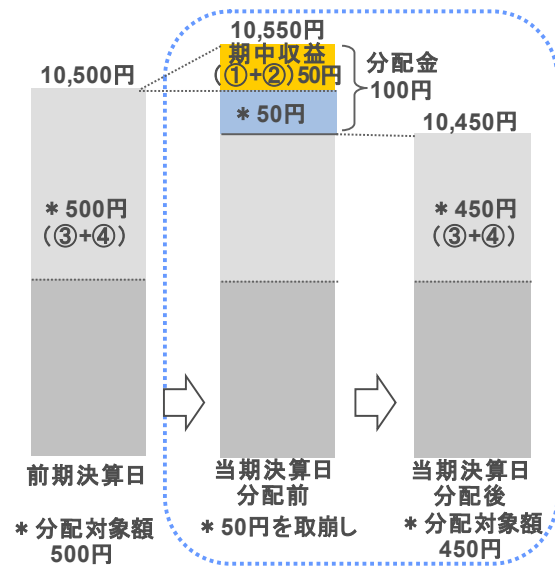
投資信託で分配金が支払われるイメージ



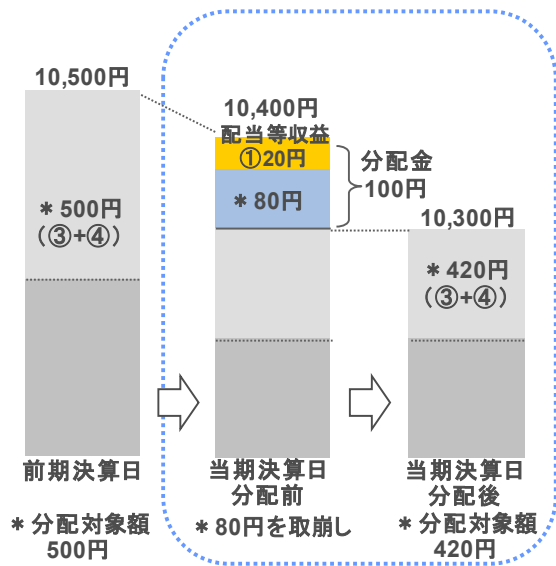
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



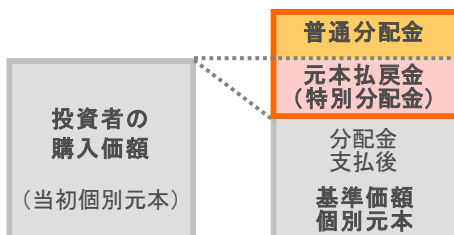
前期決算から基準価額が下落した場合



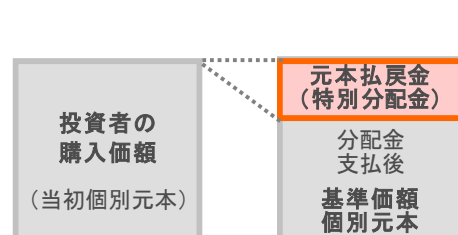
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。